

地域の活性化に国際交流を活かせる自治体とは？

～グローバルな動きに対応する施策と心構え～

地域経済の活性化の面から、国際交流の推進は重要な鍵となっているが、自治体は財政難、民間国際交流団体は人材の高齢化等の問題があると聞く。そうした中、国際交流をどう進めていけばよいのだろうか？

状況を打開するヒントを探るため、第1部として、国際交流の現場に詳しい有識者からの意見・提言を、第2部として、新たな発想のもとで実際に国際交流を活性化している自治体等の先駆的な取り組みを紹介する。



I 公開座談会「国際交流の活性化に向けて」 ～地方自治体、国際交流団体が目指すべき方向性～

近年、地方自治体における国際交流は、従来の姉妹都市交流を踏まえ多種多様な方向へと広がりがつつある。そのような状況下、これから求められる国際交流の姿はどのようなものか、そのためにはどのような取り組みをすればいいのか。NPO、行政、研究者とそれぞれの立場でご活躍の3名から、今後目指すべき方向性について伺った。

国際交流の現状をどう見る？ そこから見える課題とは

有田 関西を中心にさまざまな国際交流・協力に関わってきた経験から述べますと、自治体の国際交流の課題は、①グローバル化に向けた対応策の必要性に迫られているということ。市場経済のグローバル化、世界的な情報通信ネットワークの進展、労働力の国際移動の拡大などの影響が地方にも直接及ぶようになり、さまざまな領域で問題が浮上しています。例えば、地域産業の空洞化や地球環境保全に関する

座談会出席者



ありた みちよ
有田 典代 氏

国際文化交流協会事務局長
(特活) 関西国際交流団体協議会前事務局長



まつもと よしひろ
松本 義弘 氏

横須賀市政策推進部国際交流課 上席課長



めんじゅ としひろ
毛受 敏浩 氏

財団法人国際交流センター
チームプログラムフィサー
(地域ネットワーク主幹)

- 日時／2011年1月31日(月) 13:00～14:30
- 会場／財自治体国際化協会1階大会議室
- 参加者数／45名(地方自治体、国際交流協会職員等)
- 進行役／角田 秀夫(財自治体国際化協会 交流支援部長)

規制の問題、増加する外国人の生活や人権の問題など。②税入の減少など自治体経営が厳しく、行財政改革や地方分権化の動きの中では、**地域の自律的経営と発展の視点から、これまでの国際化関連政策を見直し、地方ガバナンスの確立が求められていること。**③「国際化」の意味が曖昧だったように、地方における**国際化政策という政策領域も曖昧**でした。国の政策を補完するという役割意識があったからで、財政が逼迫すると国際交流事業は沈静化しています。④**戦略的な政策が必要です。**JETプログラム、留学生30万人計画、海外人材活用など多様な取り組みがありますが、施策の縦割りで総合的な政策になっていない。国に先駆けて外国人施策を行ってきたのは自治体ですが、自治体によって差がある。⑤**地方における国際化政策展開のあるべき姿は、市民の主体的な参加によるものであるはずですが、必ずしもそうっていない。**⑥**地域国際化協会の課題は、活動・事業の領域や対象が不明瞭であること。自治体と協会の役割分担が曖昧であること。人材や財源の不足。市民との協働ネットワーク形成の遅れ、があると思います。**

松本 国際交流の事業というのは、大きく分けると、①姉妹都市を含む**外国の都市との交流**、②自治体内に**居住している外国人との交流**、この二つになると思います。いずれも、短期的な集客や経済効果を問われると説明に困る場合もあると思います。また、予算編成という点でも、納税者に納得してもらえるかどうか、そんな不安もあるかもしれません。ですので、これから姉妹都市を提携して交流のあり方を考える、という悠長な時代ではない。むしろ**交流という事業目的とアウトカム（成果・結果）の説明が求められている、というのが現状だ**と思います。

それに対し課題は、人の問題ではないかと考えます。自治体の担当者がどこまで真剣に、国際交流事業の起承転結をイメージできるか、何をどう企画し、どう結果を出すか、その結果をどのように見せるか。**自治体職員の意識と技能の育成、これが課題ではないでしょうか。**

毛受 国際交流について中長期的な視点から今の現状を考えますと、実は**夜明け前の一番暗い時ではないか、**と思っています。ということは今から明

る時代が来るのではないかと、非常に楽観的に考えております。なぜかという、ちょうど日本の総理大臣がスイスのダボス会議で「第三の開国」という話をされました。これから人口減少がどんどん加速し、高齢化も進んでくると、日本の中だけを見ても成長のタネとなるものが本当に見つけにくい。**海外とどう繋がっていくかが日本の地域社会にとって死活問題になり、国際交流が脚光を浴びるようになります。**ただそのことを戦略的に考える自治体と、今までどおりの国際交流をやっていたらいいという自治体とで大きな差ができ、**自治体の二分化が起こってくる**と考えます。

今、先頭を走っているのは、九州の自治体だと思います。やはりアジアとの関係が非常に強くネットワークをしっかりと持っています。アジアブームに踊らされて始まったのではなく、10年20年来の人の繋がりが、また海外に研修に出すなどして人材もしっかり備えている。また、中国の地方政府では日本の専門家を育てようとして日本の大学院に職員を派遣している。そういう**戦略的な人材を備える**ということが必要になってくると思います。これからは単に経済だけではなく、人、文化等、非常にダイナミックな形でアジアとの連携が進んでくるであろう、それを国よりも自治体が率先して扉を開いていく時代になってくると私は認識しています。

国際交流の成功事例 なぜ成功しているのか？

有田 約30年前の1979年に東京など都会で学ぶ留学生を夏休みにホームステイで受け入れる「国際交流の集い」というプログラムが函館で始まりました。当時と今では留学生の数や位置づけだけでなく、国際交流に対する市民の関心は隔世の感がありますが、そうしたなかで始められた活動は画期的で、日本の国際交流に大きな影響を与えた。80年代は自治体が国際化に積極的に取り組むようになりますが、民間レベルで団体を設立し、市民主体の国際交流を実践してきたこと。留学生がいない地方でも、できる国際交流があること、地方だからこそできる交流というのを示したことは評価されます。

～国際交流がもたらした意識変革～

受け入れた留学生は101ヶ国6,300人、受け入れ家庭は9,300にのぼります。国際交流がなぜ地域活性化につながるのかといえば、国際交流を核として、市民が活発に地域活動を始め、閉鎖的で沈滞していた風土に新風が吹き込まれるから。外国人によって地域の文化や歴史が評価されることで、住民の郷土意識が高揚し、開かれた地域づくりが行われていく。子どもたちに与えた影響は大きく、教科書で習うより、直接話を聞いたり、一緒に生活することによって外国人に対するイメージを変えただけでなく、向学心に燃える留学生に接して、「もっと世界を知ろう」「語学を勉強しよう」と世界に目を開くようになったこと、コミュニケーション力を高めていったことは貴重です。

～普遍的で新しい留学生交流～

留学生はかつては日本の国際交流活動の担い手でしたが、今は留学生だけが交流や支援の対象ではなくなってきた。国は留学生30万人計画で「国際化拠点整備事業」を始め、援助的な政策から高度国際人材育成への理念の転換を図ると聞いています。この政策が進めば、留学生は増えるでしょうが、すべてが大学の中で完結し、地域社会との接点が少なくなることを懸念します。インターネットでは知り得ない、キャンパスだけでは体験できない日本の日常や人情にふれてもらいたい。国際的な人材育成という観点からは、多様なバックグラウンドをもつ学生たちが特定のテーマでディスカッションする「対話（ダイアログ）の場」を設定し、同時代に生きる若者たちの人間関係を築いてもらいたい。途上国出身者は留学中だけでなく、帰国後、彼らが母国の発展に日本での研究や体験が活かされるようフォローアップしていくことも必要でしょう。海外から日本に来られる人々と信頼関係に基づくネットワークを作っていくことが国際交流にはできると思っています。

～キーワードは事業連携～

松本 ①自治体内の事業連携、②自治体・国際交流協会・地域商業活動との連携、という二つの視点から、事業連携の事例を紹介したいと思います。一つ目の自治体内の事業連携として、約3万人の集客規模で経済部が開催する「よこすかカレーフェステ

イバル」で、横須賀国際交流協会にフェアトレードのコーヒー販売ブースを出店してもらいました。集客イベントにブースを出すことで、非常に効率的にフェアトレードの広報・啓発ができます。一昨年は2日間で900杯、昨年は1400杯を完売しました。販売ブースには、フェアトレード関連のパネル展示や、ストーリー・ブックを備えました。「コーヒーを飲んでいるそのあなた。実はそれ国際協力なんですよ」、こういうストーリー・ブックを置くと、声を枯らして訴えるよりも、自然体で啓発ができます。

実は良いことばかりではなく、事業連携というのは単独の事業展開と比較して相手が増える分、打合せや細かな調整等、面倒なことも多いものです。ただ、集客や事業効果からすると単独で開催するよりも効果も効率も高く、目に見える結果が出せること、併せて事業のアウトカムを問われた際、数値で説明できる材料が揃う、という意味でもお勧めの手法です。

もう一つは、自治体・国際交流協会・地域商業活動との連携です。市では、毎年10月末のハロウィンに合わせて「キッズフェスティバル」というイベントを横須賀国際交流協会に委託をして開催しています。市内の日本人・外国人の子どもたち、そして米海軍横須賀基地の子どもたちが主役の700人規模のイベントです。

国際交流協会が地元の大規模店2店舗から協賛を得て、フェスティバルのゴール地点でこの2店舗に子供達の集客誘導を競ってもらいます。昨年の結果は、53人对80人でしたが、キッズイベントは、両親やおじいちゃん、おばあちゃんと多くの同伴集客が見込まれるので、少なく見積もって3倍の集客数、約400



フェアトレードコーヒーのストーリーブックを紹介

人がこの二つの店舗を訪れたという計算になり、国際交流協会は協賛金を得ることができ、店舗は多くの集客誘導ができて売り上げに好結果が出せる。主催の市としても、本来の交流事業目的に加えて地域経済の活性化に貢献することができます。

自治体が主催する事業では、特定の企業や店舗をPRすることに躊躇してしまう自治体も多いと思いますが、国際交流協会が間に入ることで可能になる連携もあるという事例を紹介させていただきました。

～国際交流の面白さ～

毛受 国際交流というのは、自治体の他の仕事と違い法律があるわけでもなく、非常にフリーハンドで色々できるわけです。逆に行政からすると、何のマニュアルもなく、ガイドラインもないので難しいかもしれませんが、そこは少し発想を切り替えて、色々なものの可能性を追求すると実は国際交流ってもの凄くポテンシャルの高いものだと、ぜひそう考えていただきたいと思います。

先程、戦略性のある国際交流が必要と言いましたが、その一つの成功例として福岡市のアジアとの交流が挙げられます。今は経済交流ばかりが目立ちますが、1990年代に福岡アジア美術館をつくり、芸術活動でもアジアとのつながりを深めてきました。民間レベルでは、「アジア太平洋子ども会議」というのがあり、毎年300～400人の子どもをアジアから招くということをして20年以上されています。このように、福岡市では官民ともにアジアとの交流を、非常に深いパイプをずっとつくってきています。そういう色々なネットワークが既にできているなかで、経済交流をやるから非常にストレートに入っていけるわけです。

それからネットワークづくりの大切さですが、非常に残念なことに、自治体の担当者は人事異動でよく替わってしまいます。そうなるとうまくも繋がりが半減してしまいます。ですので、自治体においては長期的に専門家として国際交流を担当する人が本当に必要だと思いますし、それができなければ、国際交流協会や民間団体で熱心に行っていた方に役割を担ってもらう。国際交流というのは、人を介した交流というのがやはり一番キーであり、**継続が非常に重要**だと考えていただきたいと思います。

国際交流の意義・必要性とは？

松本 私が常日頃から思っていること、発信していることは非常に簡単なことで、「**自分を知って自分を好きになる**」ということです。国際交流には交流する相手が必要ですが、その相手というのは国内外にたくさんいます。そして、その相手は地球という大きな家に一緒に住んでいる家族です。

ただ、法律や宗教、文化、習慣、言葉、通貨等違いもたくさんあります。こうした違いを目の前にした時、相手も同時にその違いを感じているかもしれないということに気がきます。

国際交流の中で、異文化・多文化という鏡の前に自分をさらしてみると、**いかに自分が自分自身を知らないか**ということがわかってきます。自分をよく知れば自分のことを話したくなりますし、自分のことを話していると自分に自信が付き自分が好きになります。自治体についても同じです。その自治体が強みと考えている分野を評価する外国自治体もあれば、全く関心を示さないところもあります。逆にその自治体が弱みと捉えている点が、実は外国の自治体で必死に目指している点であったりします。異文化・多文化という鏡に映して初めて自分自身の良さに気づき、自信を持ってその魅力を発信することができます。また、相手の都市の良さに気が付いて、その魅力を自分の価値観で再評価することで、その自治体の魅力を一層前面に引き出すことができます。こうした「**自己再認識**」を都市間で相互に繰り返し、そこに市民の文化交流が芽生えたり、新たなビジネスチャンスが生まれたりというふうに繋げていく、これが国際交流の意義なのではないでしょうか？

～交流・協力は社会変革の触媒～

有田 京都府は姉妹都市であるインドネシア・ジョクジャカルタ特別区が2006年のジャワ島地震で大きな被害を受けたことから、震災復興の視点を盛り込んだ国際協力事業を展開しています。パティックも西陣織も生活の洋風化などで需要が低迷。そこで、伝統産業の振興に造詣の深い大学、産業界、行政、インドネシア留学生等で構成するプロジェクト会議を立ち上げ、市場開拓、新商品の試作、ワークショップの開催、未活用資源の活用に取り組みました。

評価されるのは、①地域のソーシャル・キャピタルに着目し、国際協力事業を地域主導で行ったこと。②行政、大学、NPOなど多様なステークホルダーの参加と協働が可能となるプラットフォームを設定したこと。③技術移転や復興の中核となる地域リーダーの育成を図ったこと。④古都という共通性を反映しつつ、新たな商品開発を行い、ビジネスチャンスを生み出したことなど。つまり、国際的なイシュー（課題）にテーマを絞り、解決のために連携しようとしたこと。その基盤には長年の姉妹交流で築き上げられた信頼関係があること。多様な主体が専門性を活かし、協働を推進し、継続するしくみをつくり、人材育成に取り組んだことです。

相互依存が深化した国際社会においては、お互いの発展と住民福祉の向上のためにという、共生の精神に基づいてやるところに国際交流の必要性があると思います。そして、平和、難民、環境、貧困、人権といった地球的課題に取り組むために、社会変革の触媒としての役割があると思っています。

毛受 私は国際交流というのは社会にイノベーションを引き起こすための道具である、と考えています。外から文化を持ってきてそこで色々な摩擦を引き起こし、摩擦の中から色々なエネルギーが出てきます。それが同じ人ばかり集まっていると、安定はしますがその中から新しいエネルギーは出てこない。今日本に閉塞感があるのは、ある意味国の中で固まり、今は居心地は良いがどうも将来が暗いなということだと思います。

実は国際交流も1950年代、60年代、日本が復興途上の時は、姉妹交流を通じて海外に行き、見てきたことを実際自治体の中で取り入れて変えていったところが日本が成長するにつれて、海外から何かを取り入れ、そこからイノベーションを起こすことがなくなってきた。それが非常に大きな問題だと思います。一方、今貪欲に国際交流をして社会を変えていこうとしているのが中国です。

それを考えると、日本の中で社会を変革していくためのエネルギーというのを我々はもう一度持たないとダメで、その道具として国際交流というのはぜひ使うべきだと思います。



会場の様子

～解決を意識した課題解決型の交流を～

とは言っても、ある意味硬直している社会、組織の中でそれを動かすのは非常に難しいことです。ここで考えるべき一つは、課題解決型の交流です。地域の問題を海外との交流の中でどう解決していくかと。“解決”ということを明確にして交流していくと、交流したことが本当に生きてきて、そこから色々な可能性が広がっていくと思います。

これからの国際交流の姿

有田 基本視点は、戦略的な国際交流を行うこと。国際交流事業を地域の独自性、あるいは自治を維持する政策課題と位置づけ、総合的な見地からのグランドデザインを描かれたらと思います。地方の国際政策には、リージョナル（＝地方的）な社会を豊かにするための政策と、グローバルな社会を豊かにするための政策という2つの方向がありますが、戦略的に展開していく過程においては選択と集中という考え方も必要ではないでしょうか。

～官民の協働ネットワークの形成～

官民の協働ネットワークの形成と市民参加も大切です。地域レベルの国際活動が広がりを見せない理由に、担い手であるNPOやNGO、行政、研究者、企業、青年海外協力隊OBなどそれぞれが有する豊かな経験や情報が繋がっておらず、社会全体のものとして共有化されていないことがあります。途上国の住民が必要とする技術やノウハウを蓄積している自治体と、被援助側のニーズを的確につかみ、迅速に行動できるNGOが連携すると、柔軟で効果的な事業を展開することが可能となります。

～今問われる、国際交流協会の役割～

国際交流協会の役割には、①在住外国人支援の

ように、地域の国際化の過程で生じた課題を解決するための事業を実施すること、②地域の国際化によって得られる可能性を引き出すための事業を実施すること、③自治体と市民をつなぐ中間支援組織としては、地域における国際化関連政策の啓発・推進拠点となること、④地域における市民ネットワークを形成し、ネットワーク間の拠点となることを期待します。

松本 自治体レベルの国際交流のあるべき姿としては、都市経営の中で国際交流をどのように活用できるかを自問自答していくことだと考えます。例えば、国内外の企業間で展開されるビジネスマッチング、海外優良企業の誘致などに、自治体国際交流の知恵とノウハウをどのように提供していくのか等、都市経営、都市運営という視点で国際交流のあり方を見直してみることが求められてくると考えます。これを実現するのは、専門性を持ったスタッフです。

特に、新たに国際交流の仕事に就いた方へのアドバイスをしたいと思います。①国際交流という仕事を好きになる、②専門性を磨く、③組織間の横軸を通す、この三つです。

一つ目の国際交流の仕事が好きになる、ということですが、多くの自治体職員は人事異動で新たな業務に就きます。ここで最初に必要なことは、その仕事を天職と考え、誠実に、一方で自由な発想で、そして楽しんで仕事をしていく、これがとても大切なことだと思います。

二つ目の専門性とは、語学や秘書能力、国際プロトコルといった基礎的な技術・技能に加えて、自分が所属する自治体が国内、世界でどのような競争力を持っているのか。内外に対してどのような発信が必要なのか。こういったことを、比較や分析を通して知っておくこと、そしてその知識を自治体内、市民、全国、世界へと発信出来ること、これが専門性です。この専門性を磨いていただきたいと切に思います。

三つ目の組織間の横軸を通すというのは、国際交流は一つの部局で完結してはならない、ということです。国際交流は、都市経営の視点から、福祉・環境・防災・教育・広報・多文化共生・企業誘致等様々な部局と積極的に関わっていかねばなりません。そうでないと、自分の自治体の競争力が把握

できないし、発信もできません。この意識と行動が求められていると強く感じています。

仕事を好きになること、専門性、横軸、この三つを意識して行動していただく。一人だけでもできること、というのが仕事の中には必ずあります。それを自分自身で楽しんで続けていただく、こういうことを望みたいと思います。

毛受 これからアジア、特に中国との交流に非常に大きな可能性があると思います。以前、中国との交流に非常に熱心な民間の方から、もったいない話があると聞いたことがあります。それは、ある自治体が中国の姉妹都市から非常に面白い経済交流の話がきたのに断ってしまった、というものです。なぜ断ったか？その方が言われるには、どうも日本人は姉妹都市交流をしていても中国の人に対して優越感をもって接している感があると。あるいは全く逆に、中国は非常に勢いのある国で、相手のペースになってしまい自分たちは利用されるのではと、尻込みをしてしまうところもあると。動きの速いグローバル化と、安定を前提とする自治体の運営というのは、ある意味正反対なものです。しかし、グローバル化の中でチャンスをつかみ、それを糧にして成長していこうと思うと、あまり安定思考で安全策ばかり考えていては色々なチャンスを逃していくこととなります。リスク管理は重要ですが、しっかりした信頼関係をつくっておけばリスクは削減できると思います。チャンスをしっかり把握し、リスクが起こった時にどうするかを考え、それでもやるという思い切りがないと、ただ戦略だけあっても危険を避けてチャンスを逃しては全然結果は残らない。こういうことが今日本の自治体にとって一番大きな課題ではないかと思っています。



出席者

II

国際交流の活性化に向けた多様な取り組み

1. 戦略的な自治体の国際的施策の新たな取り組み

財自治体国際化協会 交流支援部長 角田 秀夫

自治体の国際施策の流れ

1955年に長崎市とアメリカ・セントポール市が日本で初めての姉妹都市提携をして以来、姉妹（友好）交流提携が自治体の国際化施策の中心となってきた。この姉妹提携をもとに市民交流、青少年交流や文化交流が行われ、国際化施策を地域活性化のための施策として取り組む自治体も数多くあった。

1995年に自治省（現総務省）が「自治体国際協力推進大綱策定に関する指針」を明らかにし、「国際交流から国際協力へ」という流れができ、自治体の国際協力活動が国際化施策の一つの柱として取り組まれるようになった。また、国内においては在住外国人の増加に伴い「多文化共生社会の推進」を目指す施策が自治体の国際化施策の大きな柱となってきた。

こうした中で、地方公共団体の財政状況の悪化もあり、従来型の国際交流施策は大きな転換点を迎えているが、逆に、経済のグローバル化やアジア諸国の経済的発展もあり、自治体の国際的な施策は、様々な分野、形態に幅を広げている。

行政主導による国際交流の限界

近年、国際交流事業が停滞しているという声をよく聞く。こうしたところは国際交流が行政主導で進められ、地方自治体の財政状況の悪化により、予算が削減され、それとともに国際交流が途絶えてしまうということが起こってしまっているようである。

1989年に自治省が明らかにし多くの自治体で国際交流に取り組むきっかけとなった「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」を見返してみると、「地域レベルの国際交流の本来望まれる担

い手は民間部門である。しかし、この地域レベルの国際交流が急務とされ、その活発な展開が求められている現在、地域における総合経営主体である地方公共団体が当面先導的役割を果たしていく必要がある。」という一節がある。国際交流が停滞しているところでは、この指針から20年以上たった今日でも先導役である自治体がいなくなったら、後ろに誰もついてきていなかったという状況かもしれない。

一方、現在の状況を見てみると、地域の国際化を進めるという言葉が古く感じられるほど国際社会と地域社会は密接に関連しており、従来の枠を越えて先進的な取り組みを行う自治体も多くみられるようになってきている。

多自治体間の連携

自治体の国際交流の新たな取り組みとして、姉妹提携のような1対1の交流ではなく、多対多の取り組みが数多く行われている。

自治体国際化フォーラム2010年3月号で紹介した北九州市を中心に環黄海圏の日本、中国、韓国の10都市が会員となって環境、観光、ものづくりなどの部会を設け、経済交流協力を進める東アジア経済交流推進機構や、2011年2月号で紹介したアジア太平洋都市間協力ネットワーク（CITYNET）、アジア大都市ネットワーク21、北東アジア地域自治体連合（NEAR）なども組織的な多対多の連携の取り組みといえるだろう。さらに、世界歴史都市会議や健康都市連合など特定テーマによる連携も行われている。

また、こうした組織的なものではないが、群馬県高崎市では、姉妹提携等の友好関係にある6市で「地球市民環境会議」を持ち回りで開催し、1対1の

関係を多都市間に広げる取り組みが行われている。

本号で取り上げた大阪市のビジネスパートナー都市や沖縄県の島嶼観光政策フォーラムについても多地域間の交流により、課題を解決しようとする取り組みである。

特定分野での交流

姉妹提携に基づく交流は、交流分野を特定せず様々な交流を行うものだが、分野を特定した海外の自治体との交流も多く行われている。最近では経済分野や環境分野での提携が数多く結ばれている。

中国・江蘇省やベトナムと協定を結び経済交流を実施している愛知県の取り組み（フォーラム2010年3月号）や東京都練馬区の世界最大のアニメ映画祭を開催するフランス・アヌシー市とアニメ産業交流協定の締結（フォーラム2009年11月号）などをこれまでも紹介してきた。本号では、横浜市のテーマと期限を定めたパートナー都市交流と「くすりの富山」を世界につなげる富山県の取り組みを紹介している。

こうした特定分野の動きの中で特筆されるのは、北九州市の環境に対する取り組みであろう。深刻な公害を克服した北九州市では、世界の環境首都を都市ブランドとして構築することを目標としてアジア諸国を中心に環境国際協力を実施している。姉妹都市である大連市をはじめ、インドネシア・スラバヤ市、カンボジア・プノンペン市などに対し、環境協力事業を実施している。最近では、アジア低炭素化センターを設立し、技術のパッケージ化から、金融支援まで技術移転のビジネスモデルを確立しようとする取り組みを進めている。この北九州市の取り組みは、長期的な都市戦略に基づき、国際交流・国際協力を構築している取り組みといえるだろう。

姉妹都市交流を経済的成果につなげるために

最近では、自治体の海外での活動が、観光客誘致や地元製品の市場開拓など経済的分野に重点が移りつつある。こうした活動の多くは、中国であれば上海、アメリカであればニューヨークなど海外で最も影響力のある市場で実施されることが多いが、

これまでの姉妹提携を経済交流に発展させようという取り組みも多くみられるようになってきた。

こうした経済的な取り組みでは、成長著しいアジア地域との交流が注目されている。

ここで、一例として中国と日本の友好都市の人口の比較をしてみよう。

中国の都市	人口	日本の都市	人口
四川省・成都市	1125万人	山梨県・甲府市	19万人
河北省・石家庄市	966万人	長野県・長野市	38万人
湖北省・武漢市	833万人	大分県・大分市	47万人
河北省・唐山市	729万人	山形県・酒田市	11万人
安徽省・合肥市	487万人	福岡県・久留米市	30万人
江西省・南昌市	495万人	香川県・高松市	42万人

（注）中国の都市は地級市（管轄区域の中に県や県級市を抱えている市）の全市の2008年末の人口（中国経済データハンドブック2010年版：日中経済協会）、ただし唐山市の人口については、2009年末の人口。
日本の都市の人口は平成22年3月末の住民基本台帳人口

ここでは、省都あるいはそれに準ずる人口規模の都市で、日本人ではそれほど知名度の高くない都市を挙げてみたが、それでもその人口は相当の数にのぼっている。成長を続ける中国にあって、これらの都市は上海や北京に続いてマーケットとして、注目を集めることは必至であり、これらの都市と友好関係を持っていることは大きな財産になると考えられる。ただ、日本の都市の中だけで経済交流を考えた時には、その広がりや、限定的なものとなってしまう。友好都市の良好な関係を生かしながら日本側で他都市や都道府県などさらに広域的連携を行っていくことによって、これまで築きあげてきた関係が新たな価値をもつものと考えられる。

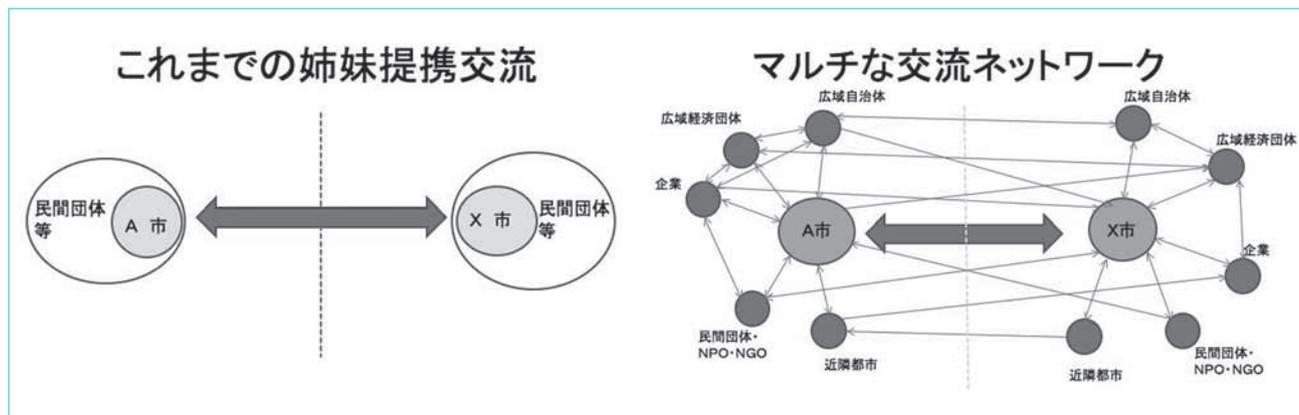
マルチなネットワークの構築を

本稿あるいは今回の特集で取り上げたような「多自治体間の連携」や「特定分野での交流」を実施している自治体は、しっかりとした戦略を持ち、その戦略を達成するため、長期的視点に立ち海外の自治体との交流・協力を実施しているところが多い。

もちろん、青少年交流や文化交流など市民レベルで相互理解を深める国際交流の重要性は、グローバ

ル化する世界の中で日本の理解者を増やしていくためにも重要であるが、自治体の業務がより多くの分野で国際的対応が必要となってきた状況を考えると、これらの従来型の国際交流に加えて、戦略性を持ち、様々な分野で国際的な協力関係を築いていく必要がある。

その際にはこれまでに築いてきた姉妹提携などの友好交流のつながりを活かしながら、海外、日本国内、地域社会にマルチなネットワークを構築し、国際的な交流・協力関係を築いていくべき時代になってきたのではないかと。



2. 多地域・多都市間による交流

ビジネスパートナー都市(BPC)に関する取り組み

大阪市政策企画室(海外プロモーション担当)

ビジネスパートナー都市(BPC)とは

大阪市では、成長を続けるアジア太平洋地域における経済ネットワークを構築するため、1988年から同地域の諸都市とビジネスパートナー都市(BPC)提携を進めてきた。BPC提携は、各自治体がリーダーシップをとって、民間レベルにおける国際経済交流を促進していくため、両都市の経済関係機関が主体となって提携するスタイルの都市提携である。この経済ネットワークを活用して、大阪の中小企業の国際化や活性化に寄与するとともに、BPC提携都市間の経済交流を通じて相互の発展を図っていくことを目的としている。現在、BPCのネットワークには、大阪市を含め14都市が参加している。

表 BPC 提携状況一覧

提携都市	提携年月	提携先(提携当時)
香港	1988/3	香港貿易発展局
シンガポール	1989/2	シンガポール貿易発展局
バンコク	1989/6	タイ商工会議所
クアラルンプール	1989/8	クアラルンプール市
マニラ	1989/10	マニラ市長、マニラビジネス協議会
ジャカルタ	1990/4	ジャカルタ商工会議所
ソウル	1992/9	ソウル商工会議所
上海	1995/7	上海市対外経済貿易委員会
ホーチミン	1997/5	ホーチミン市人民委員会
ムンバイ	1998/5	インド商業会議所
メルボルン	1999/6	オーストラリアン インダストリー グループ メルボルン市
天津	2004/6	天津市
オークランド	2009/2	オークランド商工会議所

※大阪側の提携主体は、大阪市又は大阪ビジネスパートナー都市交流協議会
(会長：大阪商工会議所会頭)

BPCのネットワークを活用した事業

在阪企業の国際ビジネス活動支援

大阪市では、IBPC大阪ネットワークセンター(注1)(以下「IBPC大阪」)を活動拠点とし、このBPCや海外事務所(注2)等の海外ネットワークとノウハウを活用して、在阪中小企業の貿易取引や海外進出等の国際ビジネス活動の支援を行っている。

具体的には、経済交流ミッションの派遣・受入れや、商談会・セミナーの開催など、様々な角度から企業の国際ビジネスをサポートしており、最近では、海外で「売れる」製品の開発や販路開拓のためのアドバイス、見本市での製品PR・商談等を行う「売りづくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓支援事業も実施中である。

(注1) IBPC大阪ネットワークセンター：財団法人大阪国際経済振興センター(Osaka International Business Promotion Center) 国際部 経済交流課

(注2) シンガポール、上海、パリ、シカゴに設置
IBPC大阪ホームページ <http://www.ibpcosaka.or.jp/j/>



香港玩具&ペット用品フェア2010商談会

BPCラウンドテーブルの開催及び関連事業の実施

BPCネットワークを強化し、さらなるビジネス交流等を促進するため、毎年このBPCの代表が一堂に会し、今後の活動方針や交流内容について意見交換するBPCラウンドテーブルを開催しており、関連事業として、希望都市による投資セミナーの開催や商談会の開催、見本市への参加等も実施している。

2010年度はインド・ムンバイで開催され、テ



BPCラウンドテーブル2010インド・ムンバイ

ーマは、「具体的な環境ビジネス展開に向けた、BPC都市間での情報交流及び枠組みの構築について」で、大阪市からは、これまでの上下水道など環境施策の取り組み、大阪湾岸地域での環境産業の紹介により、環境先進都市をアピールし、BPC都市における低炭素社会の実現と環境ビジネスの振興に大阪がリーディング都市として果たすべき役割についてプレゼンテーションを行った。

これに対し、インド商業会議所より、行政当局に対し水道供給の質向上の提案を作成するため大阪の例を参考にしたいとの発言があり、BPC都市間で情報交換を進めるきっかけとなった。BPCのネットワークが各都市間での交流促進、相互の発展に結びつく事例といえる。

また、大阪市では、併催事業として「大阪市投資環境セミナー」を毎年実施しており、昨年是对日投資に関心があるインド企業等を対象に、兵庫県とともに関西・大阪の魅力的な投資ビジネス環



エネルギー・インド2010等の見本市への出展

境をPRした。さらに、現地見本市では、大阪企業の出展サポートおよび大阪PRブースの出展も行い、多数の引き合いがあるなど、好感触を得た。

詳細は政策企画室ホームページ<http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000106399.html>

課題と今後の展望

国際ビジネス活動支援の難しさ

海外ビジネスをサポートする際の成果測定が難しいのは、商談会等を開催しても、その後短期間で成約に至るものではなく、サンプル発注や値引き交渉等を根気よく先方と重ね、海外における様々な制約や基準をクリアしなければならないという面があるからである。こういった課題を踏まえ、IBPC大阪では、参加企業の協力のもと、適宜ヒアリング等を実施して状況把握に努め、海外事務所とも連携してサポートを行っている。

BPCラウンドテーブルおよびBPC交流の今後の展開

IBPC大阪では、BPC都市のみならず対象国全体、さらには欧米・中東等にもその交流先を拡大させており、BPC提携機関に限らず国内外の貿易振興機関、外国公館等と緊密な関係を築いている。また海外事務所では、企業の海外進出支援以外にも、企業誘致や観光プロモーション等、全市民的なニーズに対応すべく幅広い活動を行っている。

ただBPCネットワークに関しては、各都市間での日常的な情報交流・意見交換を通じた、よりビジネス交流につなげやすい仕組みづくりが課題となっている。

またBPCラウンドテーブルでは、各都市の施策等の紹介だけでなく、今後の交流促進やビジネス展開につながるよう、共同実施可能な取り組み等についての掘り起こしが課題である。さ

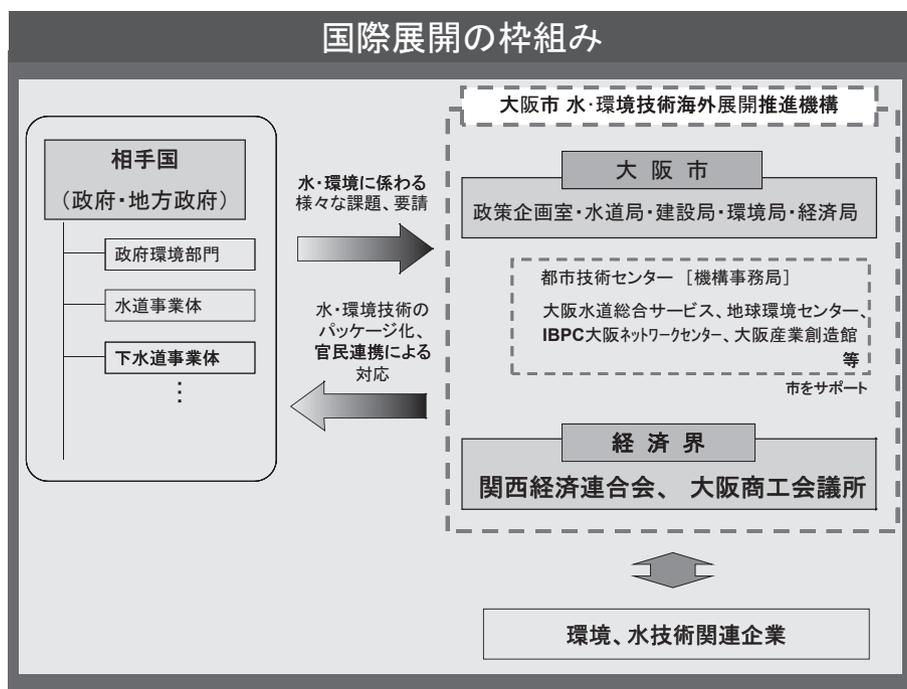
らに、各都市に魅力、メリットをより感じてもらえる仕組みづくりや、大阪市と各都市の間だけでなく、各都市間の交流促進も検討事項となっている。参加都市の中には、BPCラウンドテーブルの際に企業ミッションを同行し、商談会等を行うところもあるが、開催地側も魅力的なプログラムを組み立て、そういった交流を促進する必要がある。

◆(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構(以下「機構」)との連携

2011年度のBPCラウンドテーブルは大阪で開催予定であるが、この機会に大阪・関西の環境技術の強みを実感してもらい、各都市の自治体・産業界と連携しながら、実際の事業協力、ビジネス展開に向けた仕組みや場の構築をめざす。

この4月に発足する機構では、官民連携による海外の水・環境問題の解決、大阪・関西経済の発展への貢献を目的としており、昨年のBPCラウンドテーブルの場で、環境関連ビジネス交流推進のために大阪が提供できる受け皿として紹介している。今後、同交流の仕組みづくりにも寄与するとともに、実際にBPC各都市が直面する水・環境問題の解決のサポートに取り組み、ビジネス交流促進を図っていききたい。

「(仮称)大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」スキーム図



島嶼観光政策フォーラム(多地域間交流の事例紹介)

沖縄県観光商工部観光企画課

島嶼観光政策フォーラムとは

1996年4月に大韓民国済州道の慎知事(当時)が沖縄県を訪れ、大田沖縄県知事(当時)と会談し、観光・文化交流の推進、人事交流の推進について概ね合意を交わした。また、同年8月1日、済州道昇格50周年慶祝記念式典へ出席するために済州道を訪問した大田知事と慎知事は、済州市KALホテルに於いて会談、翌年沖縄県で開催する「大琉球・まつり王国」への民族伝統芸能団の招待の他、済州道が中華人民共和国海南省とインドネシア共和国バリ州との間で合意を結んでいた「東アジア島嶼観光政策フォーラム」(仮称)に賛同し、その創設に沖縄県も参画することなどについて共同声明を発表した。

このフォーラムは、「島嶼」と「観光」という共通の条件下にある島嶼地域の知事・省長が一同に会し、観光を中心とした相互協力、共通課題の解決方策や協力可能な施策等について協議し、相互協力の推進とフォーラム加盟地域の発展を目的とするもの。正式名称を「島嶼観光政策フォーラム(Inter-Islands Tourism Policy Forum=ITOPフォーラム)」とし、1997年に、第1回目を済州島に於いて開催。その後各地域持ち回りで毎年開催され、2011年に韓国済州島で開催されるフォーラムから4巡目となる。

組織等の概要

参加地域

「正式加盟地域」である、韓国済州特別自治道、インドネシアバリ州、中国海南省、沖縄県、スリランカ民主主義共和国南部州、スペイン王国カナリア諸島自治州、アメリカ合衆国ハワイ州、タンザニア連合共和国ザンジバル自治区の8地域の他、オブザーバー参加している「正式協力パートナー」として、フィンランド共和国オウル州、オーストリア共和国ザルツブルグ州の2地域が参加して

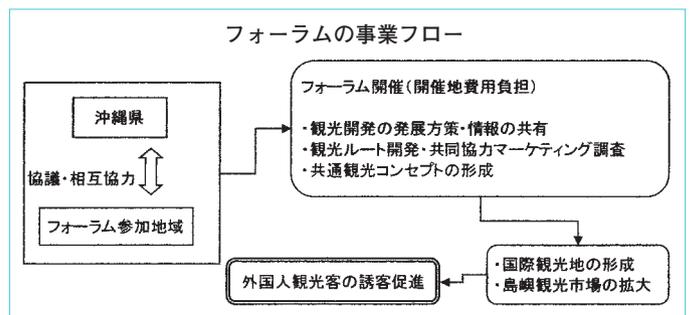
いる。

組織構成

フォーラムの最高意思決定機関として、加盟地域の共通する政策等を提言する「知事省・長会議」と、知事・省長会議から委任された事項を協議・施行し、フォーラム実務全般を監督する「実務代表者会議」で構成される。

主な内容

- ① 実務者会議：共同声明草案、次期フォーラムホストおよび開催時期について検討。その他、各地域の外国観光客の状況およびテーマに関する各国の状況について情報交換等
- ② 歓迎会
- ③ 基調講演：参加地域の知事・省長から各地域の観光の現状・課題やテーマに沿って講演
- ④ 知事・省長会議：共同声明の決定等
- ⑤ シンポジウム：各地域代表からのテーマについてのレポート、ディスカッション
- ⑥ 共同声明署名式・記者発表：共同声明の署名および発表
- ⑦ 祝賀レセプション
- ⑧ エクスカーション(現地観光施設視察)



フォーラムの開催状況

沖縄県での開催

沖縄県では、これまで1998年(第2回)、2002年(第6回)、2008年(第12回)の3回開催し、国際的なコンベンションアイランドやMICE(注)振興を目指す沖縄県の魅力を内外に発信するよい



各地域の知事・省長が参加した共同声明署名式典（第12回沖縄開催）

機会となっている。

このうち、2008年に開催した第12回フォーラムでは、「サステナブル・ツーリズムの構築」をテーマに、11月4日から6日までの3日間、名護市の万国津梁館を主会場に開催し、海外6地域から約210名が参加した。

島嶼観光の持続的発展のため、島嶼固有の自然・文化・歴史など観光資源の保全の重要性や、その適切な管理活用のあり方に関する調査研究と行動計画の策定などが合意され、最後に知事・省長による共同声明が発表された。

(注) MICEとは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

第14回フォーラムの概要

「低炭素経済と島嶼観光」をテーマに、2010年11月2日から4日までの3日間、中国海南島で開催され、オブザーバー参加したタイ王国プーケット県、フィリピン共和国セブ市、カンボジア王国コンポンチャム州、カナダ国プリンスエドワードアイランド州を含む世界13地域から約120名が参加し、国際的意見交換などがなされた。沖縄県からは上原良幸副知事外6名が出席した。

低エネルギー消費、低公害、低排出など「低炭素経済」の進展を優先事項とすることや、環境を汚染するモデルから環境に配慮したモデルへ転換するべきであるとの意見をまとめ、参加した13地域のうち、沖縄県、中国、韓国、インドネシア、スリランカ、タイ、フィリピン、カンボジア、カナダの9地域間で共同声明を署名。

今後の展望について

このフォーラムでは、互いに顔を知ることによって、それぞれの地域の観光の課題解決に向けた協力関係がより強力なもの（地域外交）となることは観光振興発展につながり、フォーラム実施による直接・間接を含めた効果が期待できると考えている。

例えば、2001年に観光を中心とした県との関係構築を進めていく意向で来沖した中国海南省政府の沖縄視察団（団長：副省長）からは、「沖縄と海南省は島嶼同士で環境も習慣も似ている。海洋開発など協力してアジアの観光リゾート地域を形成していきたい」として、直航便の開設など交流促進の考えの提言がなされた。それを受け、中国におけるトップセールスなどによる交渉、意見交換等を重ね、去年の尖閣問題など様々な課題等を克服しつつ、今年度、中国航空会社・海南航空（本社・海南省海口市）において那覇—北京直行便の就航が実現する見込みとなっている。

また、これまで知事・省長会議での意見交換等において、参加地域が連携して他の国際観光地に対抗するため、民間レベルの参入による実質的交流・協力、海洋観光商品の開発、インターネットでの共同サイト開設など提案がなされてきた。

このうち、共同サイト開設については、提案者である韓国済州特別自治道が昨年フォーラムのHPの開設を行い、具体化に向け動き出したところである。今後は、韓国済州特別自治道が中心となってサイト運営について検討される予定だが、海外自治体との多都市間交流においては、ICTの活用は非常に重要であり、交流の継続的・効率的実施の観点からも不可欠であることから、共同サイト開設の早期実現に向け、県としても積極的に進めていきたいと考えている。その他の提案についても、今後、提案者を中心に、具体化に向けて、加盟地域と議論を重ねていくこととなっている。

「交流と共生の島・おきなわ」を目指している沖縄県としても、韓国済州道や中国海南省らと協調し、相互の国際観光の振興に寄与する提言を行う場として、フォーラムの活性化を図っていききたいと考えている。



世界を旅する松戸のかぼちゃ

(株)自治体国際化協会交流支援部交流親善課

「かぼちゃ：【南瓜】16世紀頃カンボジアから伝来したからいう。」

かぼちゃという言葉を広辞苑で調べると、このように書かれている。つまり、『かぼちゃ』の語源は『カンボジア』であるというのが通説であるが、このような関係を国際交流事業に結びつけた取り組みを熱心に行っている自治体がある。千葉県松戸市である。

松戸市では、2002年から5年間にわたり、外務省の「リサイクル草の根無償資金協力制度」により、児童生徒用の机・椅子をカンボジア王国プレイベン州に提供する事業を実施した。実施にあたっては、市内小中学校においてカンボジアの社会環境や教育環境を学習する機会を設けるとともに、生徒全員が、それまで御世話になった机や椅子に感謝し、今後も大切に使用してほしいという願いを込め、それらにメッセージを認めたプレートを貼り付けてカンボジアの子どもたちに送付するなど、単純に物資を提供するだけでなく、心の交流も育んできた。

折しも、松戸市においては、首都東京に隣接しながら現在も田園風景を残す都市としての食育はどうあるべきかという議論が市を挙げて盛んに行われている最中であり、複数の部署で食育に関する施策が検討されていた。

そこで、交流を行っていたカンボジアから日本にもたらされたかぼちゃを共通の言語として考え、食育を通じて国際交流を行うことが提案されたのである。

最初の交流は、日本のかぼちゃの種とその故郷であるカンボジアのかぼちゃの種を交換するとともに、それらを交配し、国際交流かぼちゃを栽培する取り組みから始められた。

ところが、カンボジア王国からいただいた種は、今では珍しい和かぼちゃであり、現在日本で一般的に栽培・食用されている西洋かぼちゃとは品種が異なり、交配は不可能であることが判明した。何とかして交配できないものかと方々を探してみたところ、50年以上前に栽培されなくなった地元産の「松戸白」という和かぼちゃであれば交配できることが判明したため、様々な団体の協力を得てその種を入手・交配することに成功し、松戸市とカンボジア王国の交流の証である『国際交流かぼちゃ』が生まれたのである。

このような経緯で生まれた『国際交流かぼちゃ』は、食材として、また、国際交流の取り組みの一環として、市内小学生の授業で盛んに取り上げられるだけでなく、カンボジアの子どもたちのための図書室を整備することを目的に設けられた「時を超えたかぼちゃ募金」の象徴として各種講演会やイベントを通じて全国的に紹介されている。

現在、集められた募金によりカンボジア国内に3カ所の図書室（「松戸かぼちゃ文庫」と命名）が整備されるとともに、今後さらに2カ所の整備が予定されている。

さらに、今回の交流を通じて復活した「松戸白」は、地元特産品として、松戸市出身の宇宙飛行士山崎直子さんの協力を得て宇宙を旅することにもなり、現在それを元に栽培・育成された種を、交流のエピソードとともに全国の小中高等学校約5,000校に配布し、活動への理解を深めているところである。

このように、カンボジアの子どもたちの支援を目的に始めたかぼちゃの交流が様々な形で展開し、協力の輪が全国に広がっている。

今後かぼちゃの種をきっかけとした交流がますます活発になるとともに、種のさらなる旅を楽しみにしたい。



かぼちゃが支える図書室

3. 特定分野での交流

パートナー都市交流

～交流の目的と期間を定めた新たな都市間提携の形～

横浜市都市経営局国際政策室

はじめに

横浜は日本屈指の貿易港や首都圏経済の中心にある立地を活かし、国際的なビジネス交流、文化交流などにおいて多くの実績を重ねてきた。また、昨年のAPEC首脳会議横浜開催、羽田空港国際化や、横浜港を含む京浜港の「国際コンテナ戦略港湾」選定など、引き続き日本の国際的な窓口として期待されている。

本市は、2006年、今後の都市間交流の進め方のガイドラインとして「海外諸都市との都市間交流指針」を策定し、新たな取り組みの一つとして「パートナー都市交流」を開始した。これは、本市のこれまでの海外との交流の実績や資産を活用しながら、近年、存在感を大いに高めているアジア諸都市の活力を横浜に取り込むこと等を目的としたものである。

3つの都市間交流

横浜市の都市間交流の形態は、「姉妹・友好都市交流」「シティネットを通じた国際協力」「パートナー都市交流」の3つに大別できる。

横浜市は、米国・サンディエゴ市をはじめ世界8都市と姉妹・友好都市提携し、市民の方々を中心とした交流により、相互理解の促進と友好親善に努めてきた。

また、シティネット（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）は、同地域の自治体やNGOなど120の会員を擁する地域最大の多都市間の協力ネットワークで、会員間の協力・連携により都市問題の改善、解決を目指すものである。横浜市は、1989年に初代会長に就任以来、継続してシティネットを支援し、これまでに、横浜発のゴミ分別のノウハウや下水処理の仕組みが、広く会員都市に

普及している。

他方、「パートナー都市交流」は、姉妹・友好都市交流のように期限を定めず交流分野の幅広い提携と異なり、交流分野を特定し、提携期間を限定する（おおむね3年）ことが特徴である。これは、交流の成果をスピーディかつ効果的に本市の重要施策の推進に反映することを狙いとしており、期限到来時には、それまでの実績・効果を評価し、相手都市の意向も踏まえつつ、引き続き提携効果が見込まれる場合に更新することとしている。

現在、横浜市は、北京市（2006年5月提携）、台北市（2006年5月提携／2010年4月提携更新）、釜山広域市（2006年6月提携／2010年5月提携更新）、ホーチミン市（2007年10月提携／2009年11月提携更新）、ハノイ市（2007年11月提携）、仁川広域市（2009年12月提携）の6都市とパートナー都市を提携している。

パートナー都市交流での具体的な取り組み

次に、各都市との交流内容をいくつか紹介したい。**経済交流～交流の基点となる駐日事務所を誘致～**

ホーチミン市は、早くから工業都市として整備され、外国企業の集積がベトナム国内で最も進んでいる。アジアにおける新たな生産拠点として、横浜市内企業の進出意欲も高く、2007年、経済交流に特化した2年間の覚書を締結した。その後、ホーチミン市長を招いた経済セミナーの開催、両市経済所管局等の会議の実施、両市副市長による経済交流事業の協議などを経て、2009年7月、同市駐日事務所を横浜市内に誘致することに成功した。すでに、本市と共同で経済セミナーを開催するなど、ベトナムとのビジネスの窓口として、横浜地域経済の活性化に貢献している。

駐日事務所開設式で講演するホーチミン市副市長



また、ホーチミン市とは、経済交流を契機に、留学生受入事業や水道技術交流など新たな交流も始まったことから、2009年11月、交流内容を拡大し、新たな提携を開始した。

芸術家交流～国際的な文化芸術創造都市の形成を推進～

横浜市は、個性的で魅力ある都市景観や地域資源を活用し、芸術や文化のもつ創造性を活かして、都市の新しい価値や活力を生み出すクリエイティブシティ（文化芸術創造都市）を推進している。この取り組みの一環として、文化交流・芸術交流を盛り込んだ提携を北京市、台北市と結び、芸術家交流プログラムを開始した。これは、横浜のアーティストを派遣して、海外での滞在制作・発表の機会を提供するもので、台北市からは芸術家の受入れも行っている。すでに20名近いアーティストがこの事業に参加し、国際的な文化芸術創造都市の形成に寄与している。

また、横浜と同様に、港の風景と歴史的建造物



交流促進の覚書に調印する横浜・仁川両市長

を持つ仁川広域市とは、都市づくりや観光振興などの内容で提携を結び、仁川港そばの赤レンガ倉庫を保存活用した「仁川アートプラットフォーム」の企画運営に横浜のノウハウが活かされている。

羽田直行便就航への働きかけ～アジアの活力を横浜に～

成長著しい東アジアへのアクセスを高め、海外からの企業誘致や企業連携の推進、観光客の誘客等を図ることは、横浜の国際競争力を強化する上で不可欠である。そこで、当時、就航範囲を2,000kmと限定していた国の方針を転換するため、羽田空港への乗り入れを希望していた北京市、台北市、釜山広域市とパートナー都市を提携した。これにより、本市だけでなく、各都市からも直接各国・地域の航空当局に対して働きかけをもらうことが可能になった。また、経済、観光、文化など各分野において一層の人的交流を推進することで、側面的にも世論形成を図りたいという狙いがあった。

これらの複層的な取り組みが功を奏し、2009年10月、北京定期チャーター便の運行が開始され、昨年10月には、羽田空港-台北・松山空港との1日8便の直行便が新設された。釜山・金海空港についても、今後の就航実現が大いに期待される。

おわりに

最後に、パートナー都市交流の展望について述べたい。まず、交流地域について、これまでアジア地域に重点を置いてきたが、今後は、本市の重点施策の推進に合わせ、アジア以外の地域にも目を向ける必要がある。例えば、環境未来都市を目指す本市では、この分野で先進的取り組みを行う他都市の優れた事例を学び、市の政策立案に活用するとともに、本市の取り組みや技術を世界に向けて発信することが重要である。

また、今後は二都市間の相互交流だけでなく、本市を軸としたパートナー都市間の多角的な交流が生まれるよう、ふさわしいテーマを選定し、共同事業実施の可能性を探っていきたい。

「くすりの富山」の国際化

～世界に羽ばたく「薬都とやま」の実現へ～

富山県くすり政策課

富山県薬業は、300年以上の歴史と伝統を有し、「くすりの富山」として全国で知られている。今、「くすりの富山」は、さらなる飛躍に向けて世界に羽ばたこうとしている。

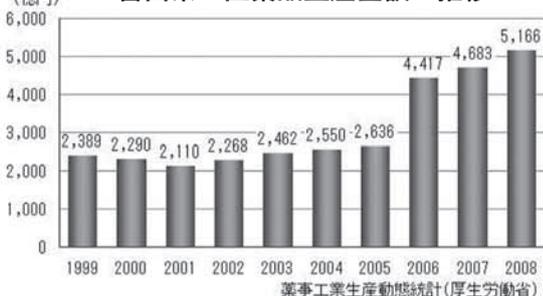
富山県の医薬品産業の現況

富山県の医薬品生産額は、2006年に全国第8位から第4位に躍進し、2008年には第3位と引き続き好調を維持している。この要因として、2005年の薬事法改正で医薬品製造の全面外部委託が可能となったことにより、県内製薬企業の受託製造が増加したこと、ハップ剤等の新製剤の開発が進められたこと、国が進めているジェネリック医薬品の使用促進を背景に、ジェネリック医薬品の生産が増加したことなどが寄与していると考えられる。

しかし、医療費抑制政策や一般用医薬品（OTC医薬品）市場の停滞の影響などから、国内の医薬品市場全体が伸びている状況ではない。また、ジェネリック医薬品の国際競争が激しくなっており、今後、海外製薬企業のさらなる日本への進出も想定されている。

このような中、富山県の医薬品産業がさらに発展するためには、各製薬企業が自社の特色を生かした研究開発力、製剤開発力を伸ばして、世界にアピールしていくことが必要となってきている。

富山県の医薬品生産金額の推移



スイス・バーゼル地域との交流

スイス北西部、ドイツとフランスの国境に接す



バーゼル・シュタット州と交流宣言を締結(2009.10.26)

バーゼル・ラントシャフト州と交流協定を締結(2009.10.27)

るバーゼル地域は、バーゼル・シュタット州の州都バーゼル市に、世界的な製薬企業のロシュ社やノバルティス社が本社を置くなど、医薬品、化学、バイオ関連企業、研究所が多数集積し、「世界の薬都」と呼ばれるにふさわしい地域となっている。

富山県薬業界とバーゼル地域との交流は、2006年に(社)富山県薬業連合会による「バーゼル薬業視察団」の派遣から始まった。この交流をきっかけに、毎年、富山県からバーゼル地域を訪問し、製薬企業の訪問や企業セミナー、商談会の開催などを行ってきている。また、バーゼル地域からも2007年および2008年に製薬企業関係者等が富山県を来県し、県内製薬企業や富山県薬事研究所、富山大学等の視察を行っている。

このような両地域間の医薬品分野における交流やビジネス面での一層の連携強化を支援し、富山県薬業の発展につなげるため、石井隆一富山県知事を団長とする「富山県薬都バーゼル友好交流訪問団」が2009年10月にバーゼル・シュタット州およびバーゼル・ラントシャフト州の州政府を訪問した。訪問団は、州政府知事をはじめ州政府幹部等と懇談を行い、両州政府と医薬品分野を中心に、学術、芸術・文化等を含めた交流促進に関する宣言・協定を締結した。

県内の製薬企業でも、これまでの交流の結果、スイスの企業と共同開発した貼付剤の欧州での販売、スイス企業の製品の受託製造やスイス企業との共同研究開発が始まっており、交流の成果が現



れてきているところである。

2010年10月には、富山県とバーゼル地域の州政府との交流宣言・協定の締結

を踏まえ、バーゼル地域から研究者を招聘して、「第1回富山・バーゼル医薬品研究開発シンポジウム」を富山市で開催した。このシンポジウムでは、免疫学の世界的権威であるマックス・プランク感染症生物学研究所のフリッツ・メルヒャー教授、大阪大学の岸本忠三教授や製剤開発の第一人者である東京薬科大学の岡田弘晃教授にご講演いただいたほか、バーゼル地域の大学および製薬企業関係者、県内外の大学・企業による一般講演も行い、医薬品分野における製剤技術開発や先端的な研究等について発表が繰り広げられた。第2回のシンポジウムは、今秋にバーゼルで開催される予定である。

配置薬システムの国際的な広がり

江戸時代から今に続き、全国に知られている富山の売薬は、薬をあらかじめ家庭に預けておき、必要になった時に薬を使ってもらい、その代金を後からいただくという「先用後利」という独特の商法を取っている。この商法は、薬事法においても「配置販売」として盛り込まれており、医薬品の販売システムとして長い間親しまれてきている。この配置薬システムが、日本財団の援助によりモンゴルで試験的に導入され、東南アジア諸国でのその利用が広がっている。

モンゴルの遊牧民は、草原地帯で移動しながら生活しており、また、収入を得る機会が羊毛や食肉の出荷時など年に数回しかないことから、モンゴル国内での医療サービス向上の手段のひとつとして、この配置薬システムの活用を日本財団が提案し、2004年からモンゴルでの普及が始められた。現在では、1万5千世帯がこの配置薬システムを利用している。

また、2007年にモンゴルで開催されたWHOの



モンゴル医師日本研修団が富山県厚生部長を表敬訪問 (2010.6.3)

会議に富山県が参加し、配置薬システムについて説明するとともに、日本財団からモンゴルでの取り組みについて紹介されたところ、会議参加国から高い関心が寄せられた。これを受け、2009年からタイとミャンマーで配置薬システムの導入が始まり、富山が生んだ「先用後利」の精神が国際的に広がっている。

日本では「売薬さん」が全国を回り売薬を届け、現在は「配置販売業者」として配置薬を届けるシステムとなっているが、モンゴルでは家庭を訪問する医師や看護師が配置薬の入れ替えや集金を行い、タイでは各地域で活躍しているヘルスポランティアが配置薬を届けるなど、各国の事情に合わせて配置薬システムがアレンジされている。

これまでの時代の変化に合わせて生き残り、また必要とされてきた配置薬システムは、世界でも、今後の展開が期待されている。

これからの「くすりの富山」

富山県では、「くすりの富山」のさらなる飛躍を図るため、2009年に「富山県医薬品産業活性化懇話会」を設置し、富山県医薬品産業の目指すべき方向と、そのための取り組むべき施策等について、有識者に検討していただき、2010年3月に報告書を取りまとめた。富山県が国内における医薬品産業の中心となり、富山発の医薬品が世界展開されるよう、製造技術力の強化や国際展開を支援するとともに、配置薬システムを含めた「くすりの富山」の情報発信を併せて進めることにより、世界に羽ばたく「薬都とやま」の実現を目指した施策展開を図っていくこととしている。

4. 民主導による交流

民主導による交流事例として、高円宮記念日韓交流基金により顕彰された日韓の草の根的な交流事業を、同協会の熱心の理事長御自身の言葉で紹介する。

日韓子どもカササギ交流事業

サンブリッジ国際交流協会(福岡県柳川市)

理事長 竹井 清

交流の始まり

海外が以前よりは身近に感じるようになったのは事実だが、子供が中心になって海外に出かけることは、まだ少ない。

11年前、地域で子供たちの海外体験を進めようとサンブリッジ国際交流協会ができた。集まったのは退職した学校の先生や協力隊経験者、それに各種団体の役員だった。

純粋に民間の団体でどこからも援助や支援はなかった。とても大変な出発だった。しかし、何かをしないと注目を得ることも何もないから、行事を組んだ。留学生会と高齢者達との国際グラウンドゴルフ大会。そして、子供の海外派遣だ。

まず、コネがあるわけではなかったが、韓国を考える。九州にいる私たちには国内旅行並の費用ですみ日数もかからないからだ。韓国へ行って、特別な交流ができないにしても、地域の小学生が外国体験をするだけでも、やってみる価値はある。

2000年春休み、初めて東萊^{とんね}初等学校を訪ねた。学校訪問のお願いをするためだ。鄭校長は初対面にもかかわらず、学校訪問はもちろん、市内観光に東萊初等学校の子供たちを同行させてくれることになり、こう言った。

「子供たちの交流はとても良いことで、大賛成です。でも、なぜホームステイを計画に入れないのですか。」

あつという間に、ホームステイが実現した。

日本へ招待

その数カ月後、日本でも子供交流をしませんかと提案した。すると、5～6年生を200人ぐらい送りたいという。冷や汗が出た。日本からは7人

だったのだから、そのくらいと思っていた。あわててバス1台で動ける程度にしてください、とお願いして50名ほどを受け入れることになった。

心配は費用の件だ。福岡までは来てもらっても、そこからの交通費や食費、宿泊代、その他細々した出費にどう対応すればいいのか。会にもまだ力はない。そこで考えたのは、韓国の子供たちに歌や踊りの芸能を披露してもらい、日本側も日舞などをだし「日韓子どもコンサート」を開催、切符を一般に買ってもらうという手だ。

靖国参拝や歴史教科書問題で直前になって少しギクシャクしたが、7月の訪日は、日韓双方に大きな感動を巻き起こした。韓国伝統の歌や踊りのほか、あらゆる事に真剣に取り組む韓国の子供たちに、感銘を受けた観客が涙を流すほどだった。日本家庭で親切にされた韓国の子供たちも、感激して、柳川を後にした。

翌年3月、34名の子供たちと引率者8名が東萊初等学校を訪問し、学校をあげての大歓迎を受けた。3月は日本の子供たちが、韓国の日常の学校生活を体験し、交流を深めることのできるまたとない期間だ。日本は春休みだが、韓国は新学期が始まっている。

日本で行った子供コンサートと同じように、韓国伝統音楽部の演奏や演舞、その他の楽器演奏やダンスなども用意され、日本側も負けないように、よさこいソーランを踊ったり日本舞踊を準備したり、また歌や楽器演奏の他、一輪車の演技をしたりと、毎年歓迎会は盛り上がる。音楽や体育の授業も、思い出に残るが、チマ、チョゴリやパジ、チョゴリを着て、韓国茶の作法や礼儀作法を学ぶのは印象深く、韓国を深く心に感じるという。

6月には、東萊初等学校の6年生がやってくる。



交流会での演芸披露

地域の人も交えて地元公民館で歓迎式を行い、歌や踊りの交歓をして、2泊3日のホームステイに入る。何かの助成があれば、一日阿蘇へのバスツアー等を企画するが、民間団体に余裕はなく、ホストファミリーの善意にすぎることになるが、今までの所、市民の善意に何の不安を感じることもない。

せっかくだからと、教育委員会を通して、小学校で交流会を実施してもらおう。迷惑がられるのが少々辛いですが、積極的に企画してくれる小学校もあって、韓国語を覚えてくれたり、掲示をハングルで書いてくれたり、韓国語で挨拶をしてくれる学校まである。国際化をいうのなら、教育を考えるのなら、積極的に取り組んでもらいたいと思う。

日韓子供交流の障害

以来11年、良いことをしているつもりでも、い

ろいろな障害があった。前述の総理の靖国参拝や歴史教科書問題、竹島問題もあった。

そのつど現地と綿密にうち合わせ、私たちのやり方で乗り越えてきた。そして、東萊初等学校からは「どんなことがあっても、日本の友人達に不愉快な思いはさせない」と言ってもらった。お互いに信頼の出来る相手がいることは幸せだった。これらの問題で、不都合は何もなかったし、予定を変更したこともない。

行事を進める上で、サンプリッジ国際交流協会は東萊初等学校という信頼の置ける交流相手を得たこと、また、堅苦しく考えず、できるだけことはやってみましょう、の精神で取り組んできたことが、交流を長続きさせたものと考えられる。

今では、小学校交流の他、余明中学、海雲台区ボランティアセンターなどとの交流もあるし、幅広く活動を続けていくことになっている。

ただ、会としての悩みはある。会の管理運営に関しては、全員がボランティアであり、一部に負担が偏ったり、会員を集めても、子どもが中学生になったら自然に退会していくとか、安定した協力を得られないことも多々ある。民間の任意団体の悩みだろう。この点を改善できれば、民間団体の活動は素晴らしいものになる。

■ 高円宮記念日韓交流基金の顕彰について ■

この顕彰事業は、故高円宮殿下の、国と国の友好は人と人の交流にあるとのご遺志を具体化するため、日韓パートナーシップに基づく教育・文化・スポーツを中心とした青少年の草の根交流の顕彰・助成等を行い、これらの活動を通じて未来志向的な日韓関係の構築・増進を図ることを目的とした高円宮記念日韓交流基金を設け2009年度に顕彰事業を始めたもの。昨年、第2回は日韓子どもカササギ交流事業他3事業が顕彰された。

カササギ交流事業は、11年間、一度も途切れる事なく継続され、理事長は時に自宅を開放して交流を支え、幾度の苦境を乗り越え、今回の表彰となった。竹井理事長にとって受賞は「終わり」ではなく、引き続き更なる交流を推し進めるきっかけとなったようだ。

高円宮記念日韓交流基金では、自治体の推薦が得られる草の根レベルの日韓青少年の教育・文化・スポーツ分野での交流に貢献し、成果をあげた個人又は団体を顕彰している。当クエアからもこの事業の推薦依頼を各自治体をお願いしている。詳しくは同基金のホームページを御参照ください。

高円宮記念日韓交流基金：<http://www.p.takamado-jke.jp/>

